

内容

I. 個人所得税

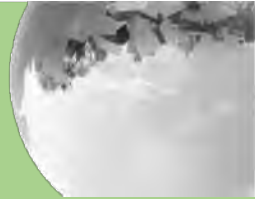
- 個人の株式譲渡活動の税制に関する 2019年4月4日付税務総局発行オフィシャルレター1211 / TCT-DNNCN 号
- 懸賞からの収入の個人所得税制に関する 2019年4月12日付ドンナイ省税務局発行オフィシャルレター2500 / CT-TTHT 号

II. 外国契約者税

- 海外サプライヤーのパッケージツアー購買活動の税制に関する 2019年5月20日付ハノイ税務局発行オフィシャルレター35836 / CT-TTHT 号
- Hedging 保険の取引(リスク防止) の外国契約者税制に関する 2019年4月19日付税務総局発行オフィシャルレター1544 / TCT-CS 号

III. その他

- 公務員の基礎賃金に関する 2019年5月9日付政府発行政令第 38/2019/ ND-CP 号



I. 個人所得税

個人の株式譲渡活動の税制に関する 2019 年 4 月 4 日付税務総局発行 オフィシャルレター1211 / TCT-DNNCN 号

企業法および証券法の規定によると、個人の資本譲渡所得は証券譲渡からの所得と見なされる。

よって、個人が株式または出資資本金譲渡所得がある場合、譲渡価額に対し税率 0.1% (92/2015/TT-BTC 号第 16 条及び第 21 条による) の個人所得税を納付しなければならない。また上場企業か非上場企業を問わず、その規則を適用される。

懸賞からの収入の個人所得税制に関する 2019 年 4 月 12 日付ドンナイ省 税務局発行オフィシャルレター2500 / CT-TTHT 号

会社が従業員と顧客のためにラッキードロープログラムを行う場合、このプログラムに参加する個人によって受け取った所得は賃金所得ではなく、懸賞からの所得とみなされる。

そのため、個人に所得を支払う前に会社は懸賞 (通達 111/2013 / TT-BTC 号第 25 条 1g による) からの所得として源泉徴収の控除・申告 (通達 92/2015/TT-BTC 号第 21 条第 2 項 フォーム 06 / TNCN による) を実施することとされる。

会社がフォーム 05/KKTNCN でこの懸賞からの所得を申告した場合は修正申告が必要である。その為、会社は現行規則に従って、間違った月次申告及び年次確定申告を修正し、追加申告を実施すべきである。

II. 外国契約者税

海外サプライヤーのパッケージツアー購買活動に関する 2019 年 5 月 20 日付 ハノイ税務局発行オフィシャルレター35836 / CT-TTHT 号

会社が海外サプライヤーのパッケージツアーを購入する場合、その契約には 2 つの部分があると解釈される。

1. パッケージツアー (海外における食事、ホテル、交通手段などを含む)
2. ベトナムから海外への往復航空券

本オフィシャルレターによると、外国契約者税率は下記のように適用される。



1.上記のパッケージツアーはベトナム国外で提供および消費されるため、外国契約者税課税対象外になる。

2. ベトナムから海外への往復航空券は下記の外国契約者税率が適用される。

+ 法人所得税：2%

+ 付加価値税：国際輸送活動には課税されない。

Hedging 保険の取引(リスク防止) の外国契約者税制に関する 2019 年 4 月 19 日付税務総局発行オフィシャルレター1544 / TCT-CS 号

ベトナムの会社と業者の取引の価格変動リスクを回避する目的で、海外企業（第三者）がベトナム会社と契約書を締結し、**Hedging** 保険サービスを提供する場合、会社は第三者から保険金（会社の収入）を受領でき、または第三者（第三者の収入）に保険金を支払う。

この場合、第三者がベトナム企業から受領した収入は通達 103/2014/TT-BTC 号に従って外国契約者税の課税対象になる。

ベトナム企業は第三者に代わって下記の外国契約者税率で申告し、控除・納付する責任を負う。

+ 付加価値税率：5%

+ 法人所得税率：5%

III.その他

公務員の基礎賃金に関する 2019 年 5 月 9 日付政府発行政令第 38/2019/ND-CP 号

2019 年 7 月 1 日より、公務員の基礎賃金は月額 1,390,000VND から 1,490,000VND へ引き上げられる。

これに伴い、公務員の基礎賃金の 20 倍が上限とされる社会保険料の計算基準の上限額が月額 27,800,000VND から 29,800,000VND へ、そして基礎賃金の 2 倍が上限とされる産休一時支給金が月額 2,780,000VND から 2,980,000VND に引き上げられる。

本政令は 2018 年 5 月 15 日付政令 72/2018/ND-CP 号に代替して 2019 年 7 月 1 日に発効する。



I-GLOCAL CO., LTD.

VINA BOOKKEEPING CO., LTD

Ho Chi Minh City Office

14th Floor, TNR Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru, District 1, HCMC, Vietnam

Tel: +84 28 3827 8096 Fax: +84 28 3827 8097

Takayuki Jitsuhara (真原): takayuki.jitsuhara@i-glocal.com

Vo Tan Huu: vo.tan.huu@i-glocal.com

Tran Nguyen Trung: tran.nguyen.trung@i-glocal.com

Cao Hoang Vuong: cao.hoang.vuong@i-glocal.com

Tran Cong Hung: tran.cong.hung@i-glocal.com

Duong Quynh Nga: duong.quynh.nga@vinabookkeeping.com

Hanoi Office

R.1206, 12th Floor, Indochina Plaza Hanoi Tower, 241 Xuan Thuy, Cau Giay Dist., Hanoi, Vietnam

Tel: +84 4 2220 0334 Fax: +84 4 2220 0335

Naoki Fukumoto (福本): naoki.fukumoto@i-glocal.com

Ta Huong Ly: ta.huong.ly@i-glocal.com

Nguyen Thi Dung: nguyen.thi.dung@vinabookkeeping.com

Website: <http://www.i-glocal.com>

<http://www.vinabookkeeping.com>